

セーフティ通信

融雪出水期における防災態勢の強化について

平成28年2月18日付、中央防災会議会長(内閣総理大臣 安倍晋三)から公益社団法人全日本トラック協会会長宛に「融雪出水期における防災態勢の強化について」と題する通達が発出され、これを受け、平成28年2月29日付、北海道運輸局長から、更に、公益社団法人全日本トラック協会星野良三会長から当協会伊藤昭人会長宛に「融雪出水期における防災態勢の強化について」と題する同様の通知文書が発出されてきたところであります。

今後、気温上昇に伴う雪崩及び落雪の発生、融雪に伴う出水による河川の氾濫及び土砂災害や地滑りによって被害が発生するおそれがあります。

当協会会員事業者の皆様にあります、本趣旨をご理解のうえ、各ドライバーまで周知徹底をお願いします。

○ 気象等に関する情報の収集・伝達の徹底

なだれ注意報、融雪注意報等の気象に関する情報に注意を払い、現地における融雪の状況等の迅速な把握に努めること。

○ 警戒避難態勢の強化

災害の発生のおそれのある地域における危険箇所、避難路、指定緊急避難場所等の住民への周知徹底について市町村に協力するなど関係機関と緊密な連携による警戒避難態勢の強化を図る。

○ 危険箇所等の巡視・点検の実施の徹底

既に危険防止の措置を講じた箇所を含めて、地形の特性、降積雪の状況、雪質の変化、過去の災害事例等を勘案して、重点的に巡視・点検を実施すること。

○ 要配慮者等への配慮

平常時より、高齢者等の要配慮者宅やその関連施設の状況を把握するため、市町村、消防機関、福祉関係機関等が連携して行う巡回等を支援すること。

○ 災害即応態勢の確立

雪崩、河川の氾濫及び土砂災害による被害が発生した場合は、情報の共有は勿論、関係機関団体等と連携すること。

トラック業界として、できることは積極的に取組むことは勿論、

情報等の伝達体制を確立しておきましょう

～デイ・ライト(昼間前照灯点灯)実践キャンペーン中～